Press Release

令和4年11月20日4時00分 宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部 宮崎県農政水産部畜産新生推進局

【県内1例目】

新富町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認 について

(第2報)

11月19日に新富町の採卵鶏農場において高病原性鳥インフルエンザが疑われた事例について、PCR検査の結果、H5亜型の遺伝子を確認し、国(農林水産省)の判定により高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定されました。

そのため、県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養鶏の殺処分及び通行遮断、移動制限区域の設定等、必要な防疫措置を開始することとしました。

また、これに伴い、本日10時から「高病原性鳥インフルエンザに係る緊急防疫会議」 を開催します。

1 農場の概要

所在地 :新富町

飼養状況:飼養羽数 約16万羽(採卵鶏)

2 確認の経過

- (1) 11月19日8時55分、当該農場において、死亡鶏が増加した旨、宮崎家畜保健 衛生所が通報を受け、農場立入検査を実施。
- (2) 同日11時30分、同家畜保健衛生所が当該農場において、鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認。
- (3) 11月20日1時00分、宮崎家畜保健衛生所における確定検査(PCR検査)の結果、H5亜型の遺伝子が確認され、この結果を農林水産省に送付したところ、 11月20日4時00分に高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。 同日7時に、自衛隊に災害派遣を要請予定。
- 3 防疫対応

県では以下の防疫措置を開始。

- (1) 発生農場: 飼養家きんの殺処分、汚染物品等の埋却及び消毒(午前4時開始)
- (2) 周辺農場:移動制限の実施

※移動の制限:鶏等の家きん、病原体を広げるおそれがある物品等を対象とし、

当面発生農場を中心とした下記表の区域で実施。

(3)消毒ポイント:制限区域境界付近に消毒ポイントを設置し、準備が整い次第、

車両消毒を開始(別紙参照)

(4) 発生状況調査:移動制限区域内の全ての養鶏農場

(参考) 移動制限、搬出制限区域内の養鶏農場及び飼養羽数【速報値】

TE TO DESCRIPTION AND ADDRESS								
区 域	養鶏農場数	飼養羽数	区域内市町村					
移動制限区域(3km以内)	1農場	約2万羽	宮崎市、西都 市、新富町					
搬出制限区域(3~10km以内)	7 7 農場	約281万羽	宮崎市、西都 市、国富町、 高鍋町、新富 町、木城町					
合 計	7 8 農場	約283万羽	2市4町					

4 高病原性鳥インフルエンザに係る緊急防疫会議の開催

日 時:11月20日(日曜日)10時から 場 所:県庁防災庁舎4階 防43、44号室

内 容:疑似患畜の確認に伴う当面の防疫措置等について

参集範囲:市町村、関係団体・企業、農業協同組合等



5 その他

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は 報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。 特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、 厳に慎むようお願いします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。

問い合わせ先

宮崎県畜産新生推進局 電話番号:0985-26-7140 担当:早川、嶋田



鳥インフルエンザ消毒ポイント位置図 (令和4年11月20日 4:00)



消毒ポイントリスト

○消毒ポイントの詳細

令和4年11月20日 4:00現在

	消毒ポイント名	設置範囲	設置道路名称	設置住所	消毒方式	運営時間	備考
1	JA西都ライスセンター	3km	県道320号線	西都市藤田	動噴	24時間	11/20 4:00開始
2	三納代コミュニティ広場	3km	県道309号線	児湯郡新富町三納代	動噴	24時間	11/20 4:00開始
3	農業大学校	10km	国道10号線	児湯郡高鍋町持田	動噴	24時間	11/20 4:00開始
4	国富町一般廃棄物埋立処分場	10km	県道24号	国富町大字三名	動噴	24時間	11/20 4:00開始







